

地域脱炭素に関する令和 7 年度予算・制度説明会 資料

- **地域社会DX推進パッケージ事業**
- **高度無線環境整備推進事業**
- **データセンター等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業**

令和 7 年 4 月
総務省北海道総合通信局

地域社会DX推進パッケージ事業

- ICT技術を活用した地方創生2.0の実現に向け、デジタル技術の実装(地域社会DX)による地域社会課題の解決を図るべく、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進無線システムの実証、地域の通信インフラ整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出するとともに、必要な効果的・効率的な情報発信等を実施することで、全国における早期実用化を促進。

好事例の創出・横展開

③ 地域のデジタル基盤の整備支援 (補助)

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

② 先進的ソリューションの実用化支援 (実証)

AI・自動運転等の検証タイプ

社会課題解決に資する通信システムを用いたAI・自動運転等の先進的なソリューションの実証

先進無線システム活用タイプ

ローカル5Gをはじめとする新しい通信技術などを用いた先進的なソリューションの実用化に向けた実証

① デジタル人材／体制の確保支援

- a) 推進体制構築支援 都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援
- b) 計画策定支援 デジタル実装に必要な地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言
- c) 地域情報化アドバイザー 地域情報化アドバイザーによる人材の育成・供給を支援
- d) 人材ハブ機能 デジタル人材を地域外から確保する場合の人材のマッチングを支援

- (事業主体) 地方公共団体、民間企業等
- (事業スキーム) 補助事業、実証事業(請負)、調査研究(請負)
- (補助対象) 基地局施設、送受信設備、機器購入費等
- (補助率) 1/2
- (計画年度) 令和6年度～令和9年度

令和6年度補正予算額: 約74億円 令和7年度予算額: 5千万円

高度無線環境整備推進事業

- ・5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等が高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等を整備する場合に、その費用の一部を補助する。
- ・また、離島地域において地方公共団体が光ファイバ等を維持管理する経費に関して、その一部を補助する。

ア 事業主体: 直接補助事業者:自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者:民間事業者 **令和7年度当初予算額**

イ 対象地域: 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯) **情報通信インフラ整備加速化パッケージ**

ウ 補助対象: 伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等

エ 負担割合:

39.9億円の内数

令和6年度当初予算額:78.0億円の内数
令和6年度補正予算額:26.2億円の内数

(自治体の場合)

【離島】*

国(※1)(※3) 4/5	自治体 1/5
------------------	------------

* 光ファイバ等の維持管理補助は、
収支赤字の1/2(令和7年度まで)

【その他の条件不利地域】

国(※1)(※2)(※3) 1/2	自治体 1/2
----------------------	------------

(※1) 地中化を伴う新規整備の場合、分子に0.5上乗せ

(※2) 財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

(※3) 民設移行を前提とした高度化を伴う更新を行う場合3/4(離島)、
1/2(その他条件不利地域)

(第3セクター・民間事業者の場合)

【離島】

国(※1)(※4)(※5) 4/5	3セク・民間 1/5
----------------------	---------------

【その他の条件不利地域】

国(※1)(※6) 3/4	3セク・民間 1/4
------------------	---------------

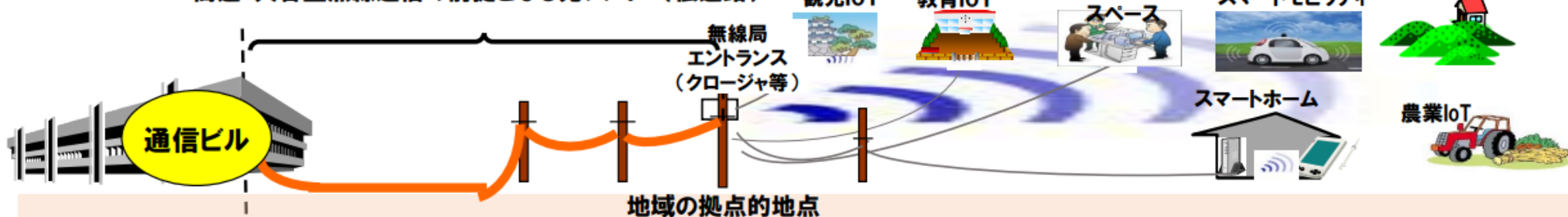
(※4) 海底ケーブルの敷設を伴わない新規整備の場合、3/4

(※5) 高度化を伴う更新を行う場合、3/4、
2/3(海底ケーブルの敷設を伴わない場合)

(※6) 高度化を伴う更新の場合、2/3

イメージ図

高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ(伝送路)



- ・ 新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合も補助。
- ・ 本事業における災害復旧事業の事業主体に、電気通信事業者を追加。

データセンター等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業

- データセンターをはじめとするデジタルインフラは、「社会インフラのインフラ」として、我が国における安心・安全や社会経済の持続的な発展を確保するために必要不可欠な礎。
- 他方、デジタルインフラは東京圏等に集中して立地されており、耐災害性強化や地域におけるDXの推進等の国家的な課題解決を図るうえでの課題となっている。
- このため、地方分散による強靱な通信ネットワーク拠点を形成し、我が国の国土の強靱化や地方でのデジタル実装を通じた地方創生を図るとともに、我が国の国際的なデータ流通のハブとしての優位性を高めるため、「①東京圏等に集中するデータセンターの分散立地」や、「②日本を周回する海底ケーブルの構築」及び「③国際海底ケーブルの多ルート化」を推進するべく、データセンターや海底ケーブル等の整備に対する支援を行う。

<補助対象>

データセンター、海底ケーブル陸揚局舎、IX
(東京圏、大阪圏以外のものに限る)

<施策の効果>

- 情報通信ネットワークの冗長性・信頼性の向上
- 諸外国に対する依存回避、優位性の確保等

<令和6年度補正予算額>

- 120億円

<問い合わせ先>

北海道総合通信局 電気通信事業課 011-709-2311(内4703) jgo-hokkaido@soumu.go.jp

